

エコチル調査事業に対する日本造血細胞移植学会の声明文

平成 23 年 1 月 19 日

日本造血細胞移植学会

理事長 今村 雅寛

環境省で平成 23 年 1 月末から開始予定のエコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）事業は、化学物質等の有害物質のこどもに対する暴露と環境リスクを評価する意味で重要なものであることは理解できる。しかし、この調査では母親（妊婦）の血液、尿、乳汁、父親の血液のほか、新生児の臍帯血も 10m l 採取する。しかも、その提供施設は、既に 10 年以上前から医療として確立し、一定の治療効果をあげている臍帯血移植に必要な臍帯血提供施設と約 3 割が重複していることが判明した。この重複を避けるべく計画段階から準備していたとの説明もなされているが実質的な調整はなされなかった。このため本来移植用の臍帯血の採取を依頼している医療機関でエコチル調査のための臍帯血採取がなされた場合には移植用の臍帯血の採取件数および保存件数が減少し、結果的に臍帯血移植が必要な患者への臍帯血提供ができなくなる恐れがあり、患者の命にかかわる問題となり得る。現在臍帯血移植件数は成人を中心に増加の一途を辿っており、2010 年は年間 1,000 件を超す移植が白血病等血液難病に苦しむ患者を対象として実施され、今後も増加すると思われるが、体重の重い成人への臍帯血は 10 億個以上の細胞数が必要とされ、臍帯血採取施設では産科医の献身的な努力によってこのような細胞数の多い臍帯血が採取されているのが現状である。そしてエコチル調査とは採取・保存法が異なることから、この調査事業によってこれまでの細胞数の多い貴重な臍帯血採取保存が大きく損なわれる危険性があり、臍帯血移植と本調査事業との両立は難しいと考える。

さらに、臍帯血移植においては、提供者への費用提供はなされておらず、保存にまで至った場合のみ採取施設に最大 1 件当たり 14,000 円支払われるが、エコチル調査事業では、提供者に約 18,000 円（臍帯血提供時に支払われるものを含む）、採取施設に最大 16,000 円程度が支払われ、臍帯血提供における提供者の無償奉仕の精神を損なうとともに、採取施設のボランティア的活動とは明らかな金銭面での差を生じさせるものである。また、提供者において臍帯血提供そのものに対し報酬が支払われるという点においては、生体材料、とりわけ幹細胞に対して対価が支払われるという重大な問題を孕んでいると考える。

エコチル調査事業は上記のような複数の重大な問題を抱えているので、既に実施され成果をあげている臍帯血移植医療の破綻を回避するため本学会として以下の事項を主張する。

1. エコチル調査事業の対象となっている臍帯血提供施設は、臍帯血移植のための提供施設と重複しないように、新規に選定されるべきものであり、現時点で重複している場合はそのどちらか一方のみを対象とすべく再調整されるべきと考える。
2. エコチル調査事業の臍帯血提供者に臍帯血提供時にも報酬を支払うことは、無償奉仕の精神に基づく移植用臍帯血提供時との格差を生みだすのみならず生体材料、とりわけ幹細胞に対価を支払うことになるため絶対にすべきではないと考える。
3. なお既に、本調査事業の見直しについて日本臍帯血バンクネットワークから厚生労働省を介して環境省への要望が出されており、当学会としてもそれを支持する。

臍帯血移植は年間 1,000 人の患者に救命・社会復帰の機会を与えている治療法である。しかしながら、この治療法の基盤である日本さい帯血バンクネットワークを構成する全国 11 バンクの大半は年間数千万円程度の財政赤字を解消できず、為に閉鎖・移管を余儀なくされるバンクも存在している。その様な中で他方、同じ臍帯血を対象とする調査事業が 15 年計画とはいえ 800 億円を超える予算規模でこの 1 月から開始されようとする事に対し、本治療の当該学会たる本学会としては、強い違和感を持たざるを得ない。もとよりエコチル調査と臍帯血移植に関わる所轄省庁は異なっており、それぞれの省庁にはそれぞれの事情があることは十分認識している。また、エコチル調査の重要性をわずかなりとも否定するものではないが、新しい施策を始めるに際しては、既存の重要な施策との整合性がきちんと保たれるよう省庁間の壁を超えて検討を重ね、且つ必要に応じて現場の声を聴くなどすることにより、新旧施策がともに国民に資するものになるための配慮をされるよう政府に強く要請するものである。